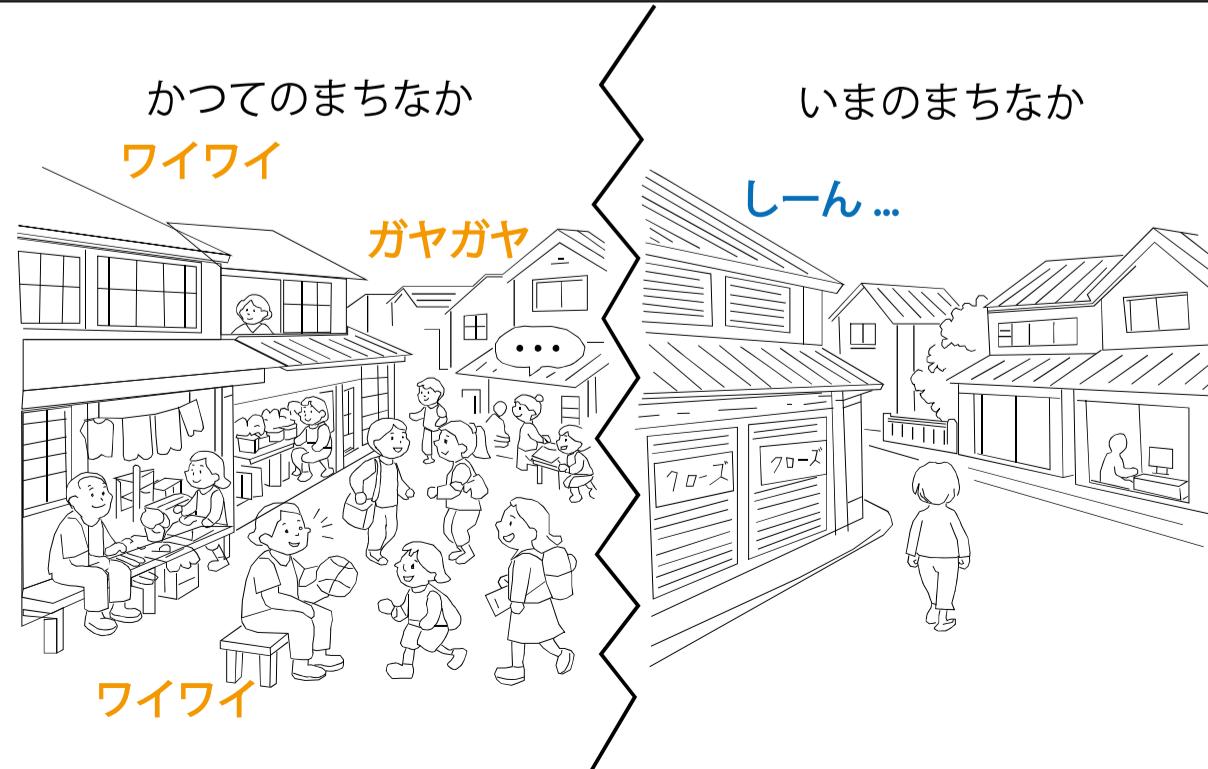




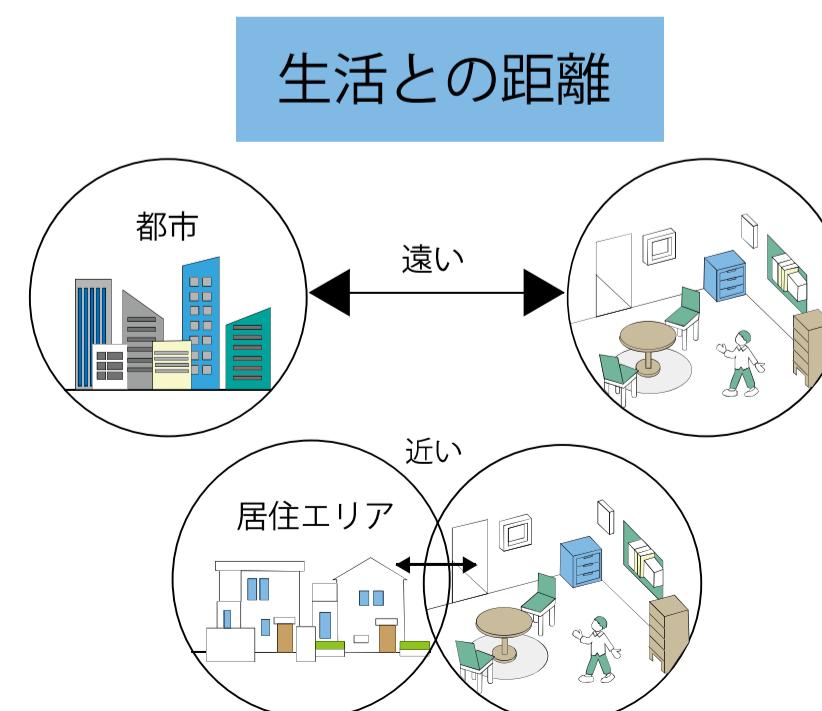
暮らしがにじみ出る縁側ストリート —道路空間・民間遊休地の活用—

高橋研究室 A24AB505 山口ゆいこ

背景



近年、生活とまちの関係性が弱まり、まちにぎわいがなくなりつつある。かつてのまちなかでは、住民は内部空間のみではなく、外部空間も活用しながら生活をしていたため、人との交流が生まれ、にぎわいがあふれていた。しかし、いまは住民の暮らしは内部に收まり、通りや公共空間に現れにくくなり、まちなかでは人の生活の気配を感じにくい状況が生まれている。

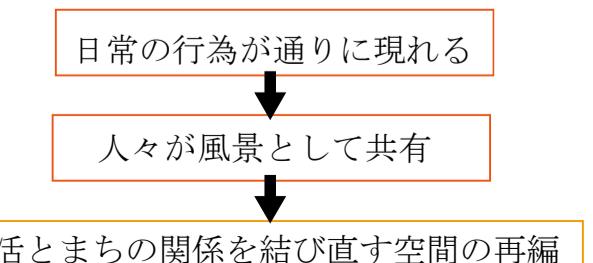


一方、公共空間の利活用が注目され、広場や道路におけるイベントや社会実験が各地で行われている。しかし、それらの多くは一時的な催しにとどまり、日常的・持続的に人の滞在や関係性を育む仕組みとしては十分に定着していない。本来、まちなかにおける公共空間の利活用は、人に最も近い居住エリアにおいてこそ効果を発揮すると考えられている。居住エリアは、住民同士の接点が多く、日常的な滞在や行為が生まれやすいところであり、生活の延長として空間が使われることで、無理のない形で継続的な賑わいや関係性が育まれる可能性を持つ。

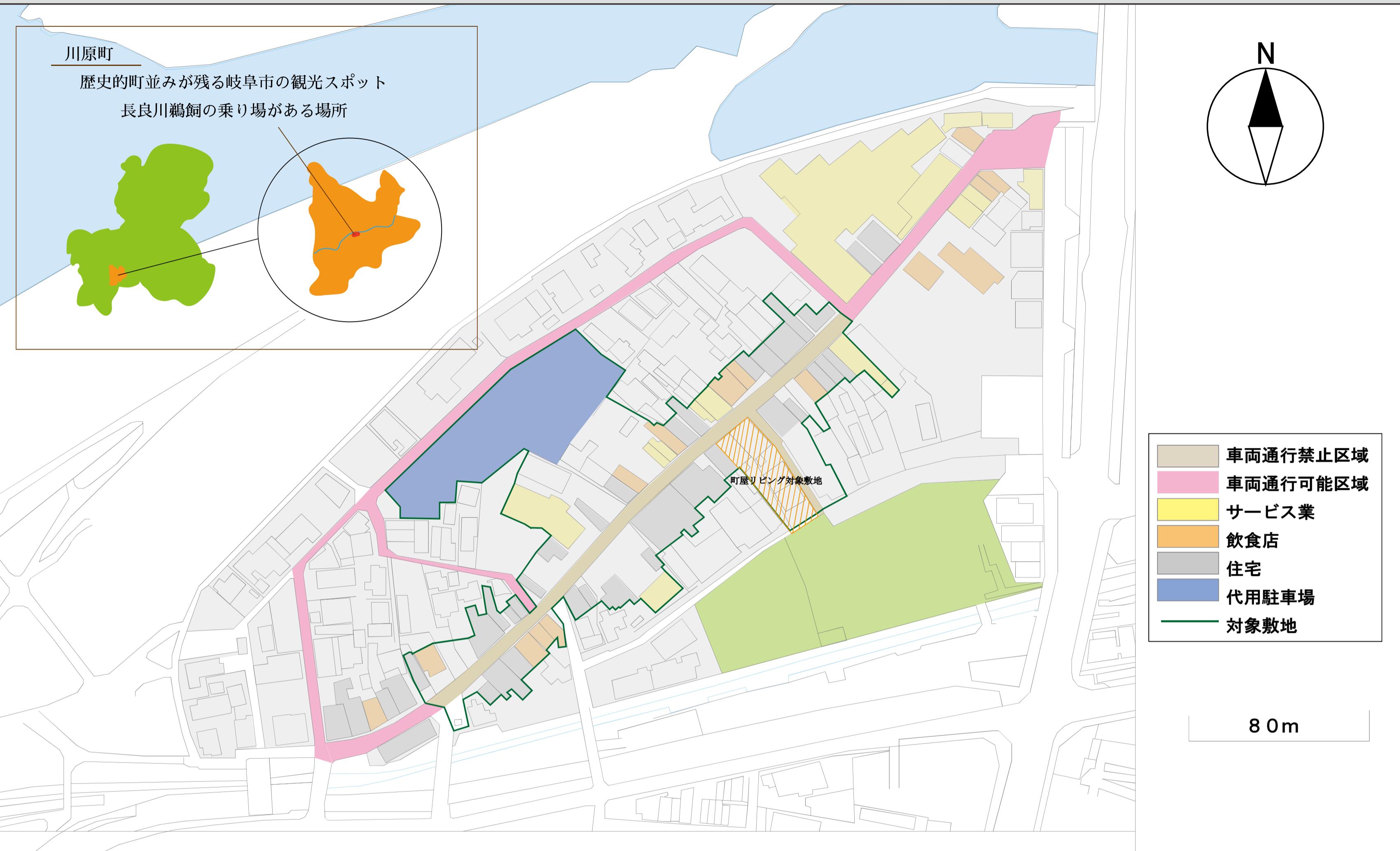
目的

以上の背景を踏まえ、本研究では、居住エリアにおける道路空間および民間の遊休地に着目し、住民の暮らしが自然に外へにじみ出る公共空間の在り方を探る。日常の行為が通りに現れ、それを人々が風景として共有することで、生活と街の関係を再び結び直す空間の再編を目指す。

着眼点：道路空間・民間遊休地
暮らしがにじみ出る公共空間の在り方を探る



対象敷地図



本研究では、川原町に位置する、町屋が連なる通り道路空間および、その沿道に点在する民間遊休地を水辺環境を有し、観光地として知られる一方、通りの利用は観光客の散策など一時的な滞在が中心で、住民の暮らしや日常的な行為は外に現れにくい状況にある。また、通り沿いには空き地や空き家などの遊休地が点在しており、通りと連続した居場所として活用する可能性を有している。

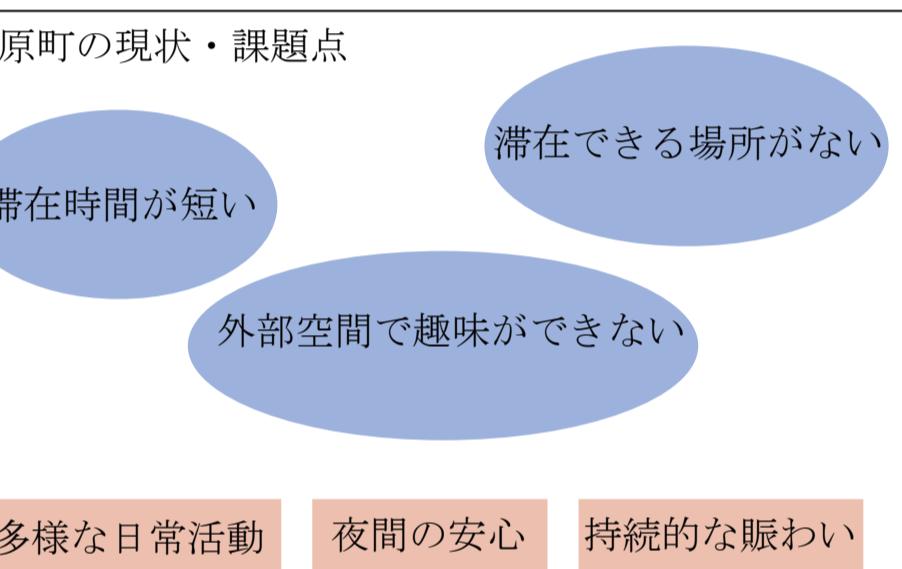
調査・研究

都市空間の質を客観的に評価するため、官民連携ポータルサイトの「まちなかの居心地の良さを測る指標」を用いた現地調査を行った（2025年6月21日12時～13時半）。

調査より、

- ①目的を持たずのんびり歩くが、滞在時間が短い。
 - ②外部空間で趣味はできず、滞在できる場所がない。
- ことがわかった。

以上の点から、川原町は、多様な日常活動、夜間の安心、持続的な賑わいが不足している。



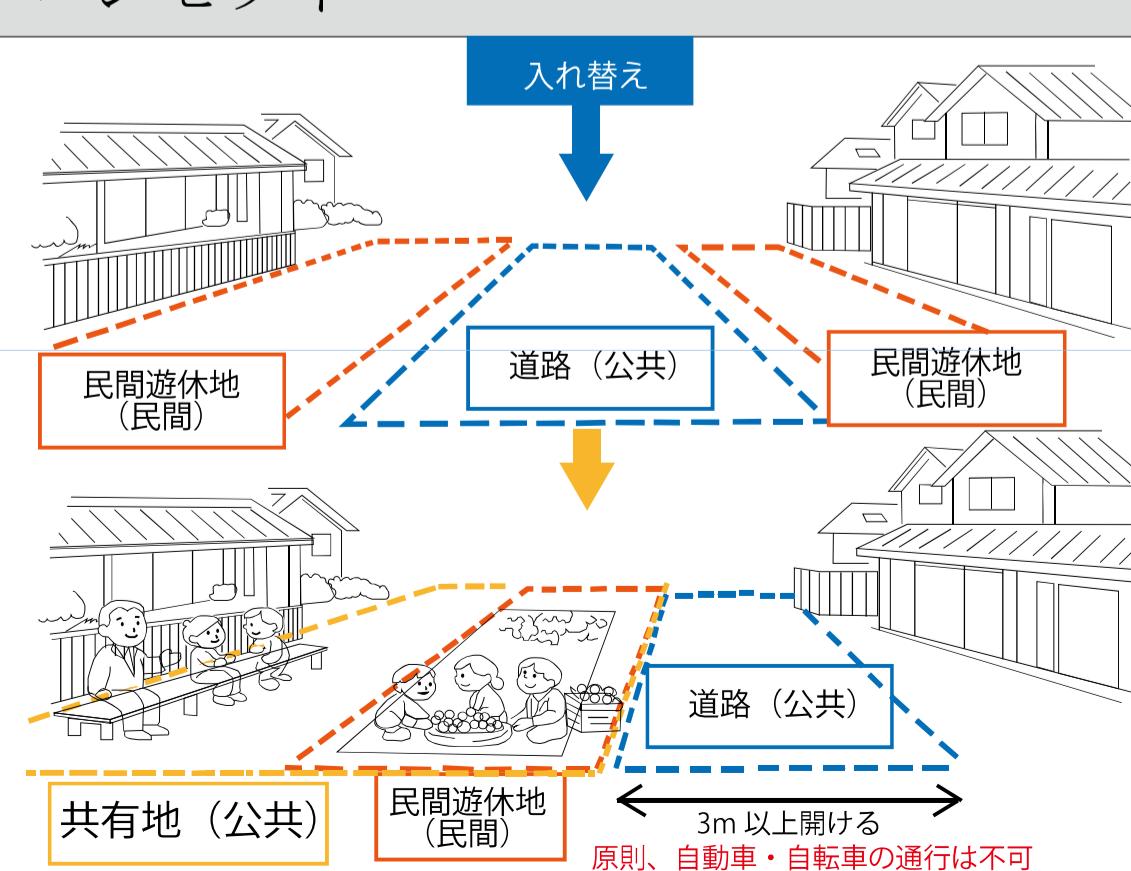
設計の柱

官民連携の指標と照らし合わせながら設計する。

- A. 住民の暮らしを優先する道路再編
 - B. 日常と観光の重なり
 - C. 縁側ネットワーク
 - D. 共用の町屋リビング
- など主な設計の柱としてたてる。

設計の柱	課題（川原町の現状）	設計の方向性
住民の暮らしを優先する道路再編	・多様な使い方に限界 ・夜間の安全性が不安	・ベンチ、稼働家具を設置 ・通りに人の目を生む空間構成
日常と観光の重なり	・観光は景色や写真が中心 ・持続的な賑わいが少ない	・観光客が住民の日常を自然にみることができるように道路デザイン
縁側ネットワーク	・子供遊びや趣味活動が少ない	・小さな縁側スポットを点在 ・世代を超えた交流
共用の町屋リビング	・歴史的景観は強みだが、暮らしのにおいてが弱い	・住民が利用可能な共用リビング ・解放、連続性を持たせる

コンセプト



住宅や店舗の内部に閉じこもりがちな暮らしを、無理に外に引き出すのではなく、今や商いの一部が自然ににじみ出る「縁側」のような空間を通りに重ねることで、生活と公共空間の間に穏やかな接点をつくる。

本計画で扱う「縁側ストリート」とは、単なる滞在や賑わいを生み出す場ではなく、住民の日常的な行為が現れ、それを人々が風景として共有する通りである。道路空間や民間遊休地を通行やイベントのためだけの場所としてではなく、住宅や店舗の延長として再解釈することで、住民同士の関係が育まれ、そこに居合わせた人が自然とまちに関わる環境を生み出す。

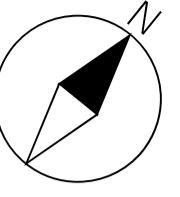
本計画では、道路空間・民間遊休地の活用を通して、生活とまちが持続的につながる居心地のよい通りのあり方を提案する。

民間（私的空间）の役割
生活・商い
(個人的行為)

公共（公共空间）の役割
通行・インフラ
(公共的機能)

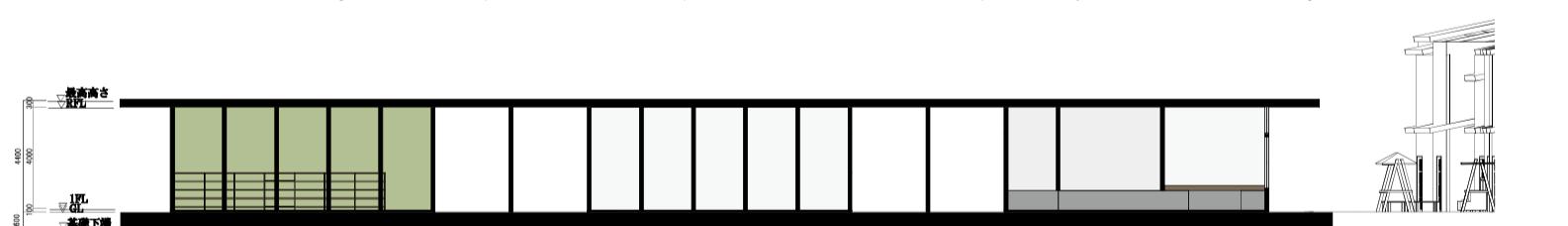
相互提供（入れ替え）

縁側ストリートの成立
<民間→公共空間への提供>
遊休地を「風景」として開放し、交流を促す。
<公共空間→民間への提供>
道路の一部を「居間」の延長として利用許可。



町屋リビングでは、住民が家で過ごすような感覚で、まちのなかで過ごすことができ、世代を超えた交流ができるような施設になっている。全体的な外観としては、中の様子が見えるようにガラス張りにして、中に入りやすかったり、解放感を感じられるようにした。色は川原町の町屋と一体感を持たせるために、暗い色の木材の建物にした。まちなかキッチン、まちなかリビングは扉を全て開けることができ、外部と内部がつながるように解放感を感じられるようになっている。

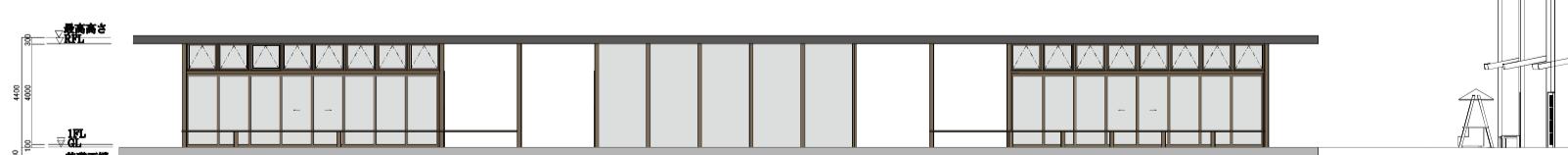
町屋リビングは、まちなかキッチン、まちなかダイニング、まちなかリビングで構成されている。まちなかキッチンは、住民が料理教室を開き料理を受け継いだり、仕事終わりに一杯飲むときのおつまみをつくることや、まちなか菜園で収穫した野菜を洗うこと、お店を開きたい人が挑戦できる場所になっている。まちなかダイニングでは、料理を作ったものをみんなで食卓を囲むように食べることができたり、食事をするだけでなく放課後みんなで集まって勉強をしたり、趣味や仕事をしたり、食べ物を持ち寄ってパーティーを開いたりできる場所になっている。まちなかリビングでは、たたみに寝転がったり、本棚にある本を読みゆったりしたり、おもちゃで遊んだりすることができる場所になっている。それぞれの横についている縁側は、幅が広く長くすることで、座りたい人がいつでも座ったり、寝転んだり、あぐらをかいたり、物を置いたりできる。



S-1 断面図 S=1:2



S-2 断面図 S=1:2



東立面図 S=1:200



西立面図 S=1:200



設計提案 一縁側スポット



まちなかキッチン外観パース



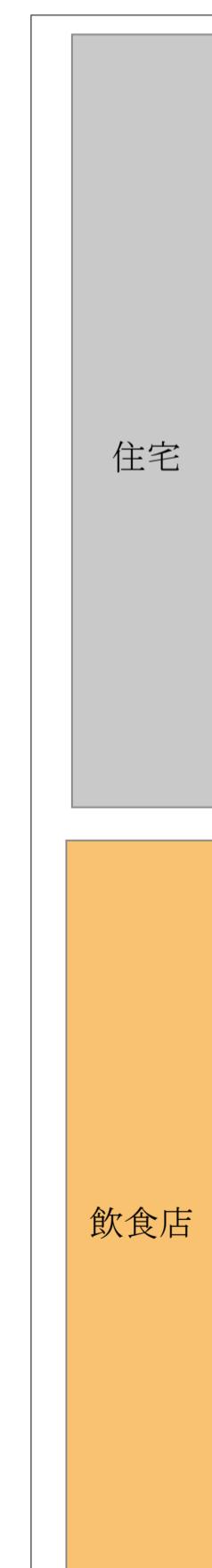
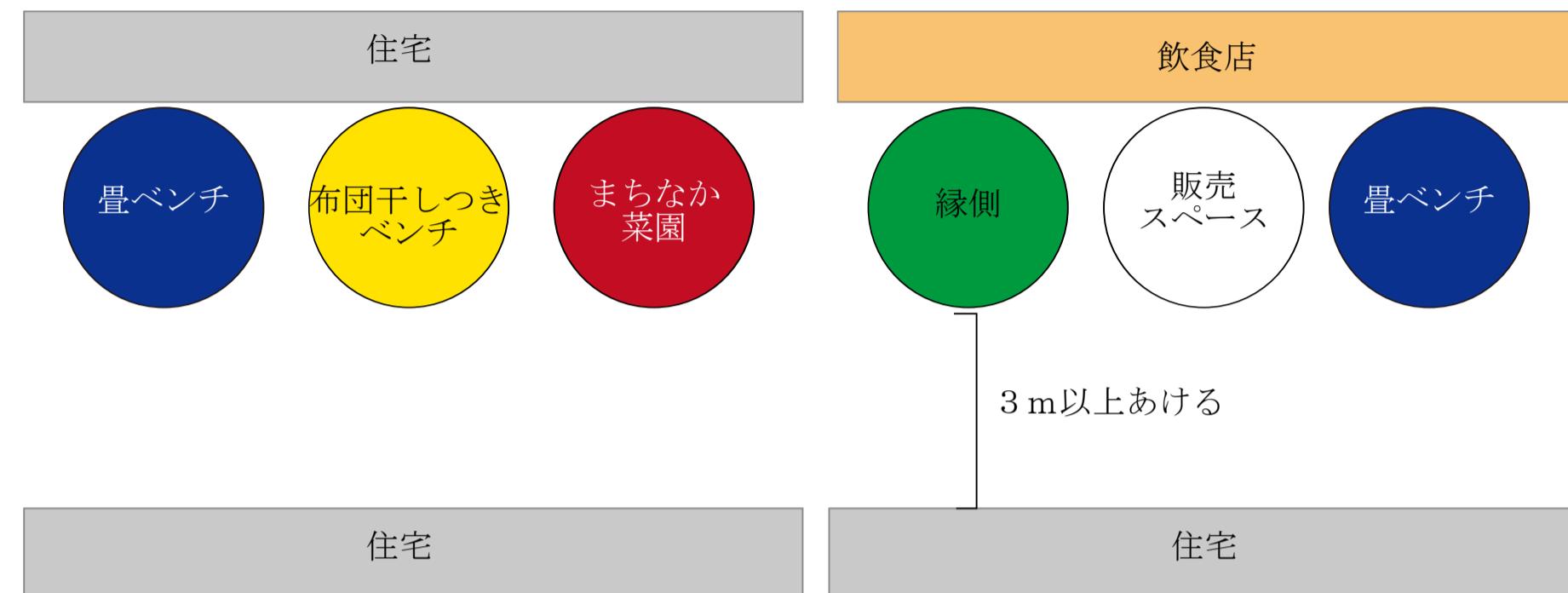
まちなかダイニング外観パース



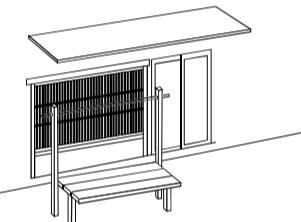
まちなかリビング外観パース

縁側スポットでは、まちなかにある住民の駐車場や住宅前の空いている場所、店舗前のスペースなどを活用して、住民同士が交流できるスポットを点在させ、多くの場所に配置させることで、町のいたるところに縁側があるような場所をつくる。具体的には、住宅前に、布団干しつきベンチ、まちなか菜園を置き、店舗前に、縁側、販売スペースを置き、畳ベンチは両方のスペースに置く。設置は、敷地全体に程よく分散させ、通り全体にぎわいがあふれるようにする。

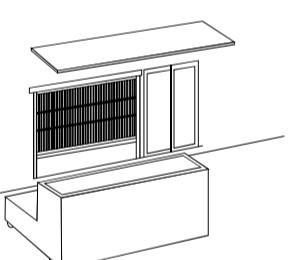
道路再編のルールとして、自由に使える区域を定め、その範囲であれば基本的に自由に過ごすことができるようにする。ただし、緊急時に緊急車両が通行可能な幅、最低3mは必ず開けるようにしておく。原則、自動車や自転車の通行は認めず、大通りの住民の駐車場は、代わりの駐車場に停めることとする。



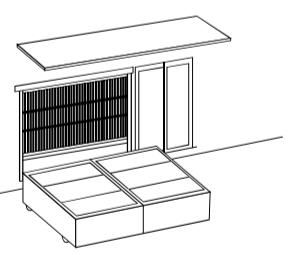
布団干しつき
ベンチ



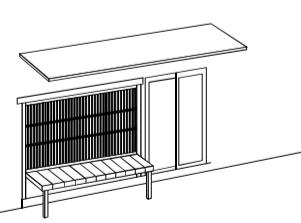
まちなか菜園



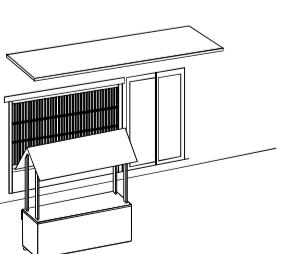
畳ベンチ



縁側



販売スペース



一見普通のベンチだが、ベンチの上部についている棒に布団を干すことができる。選択という家の中での行動が外にじみ出るようなベンチになっている。住宅前に設置し、住民が日常使いしやすいようにした。

ベンチの背面が植木鉢になっている。植物を植えたり、野菜を植えて住民みんなで育て、収穫まで行うことができる。住宅前に設置することで主にしようするのは地域住民となる。育てた野菜などを配ったり、町屋リビングで調理することも可能である。

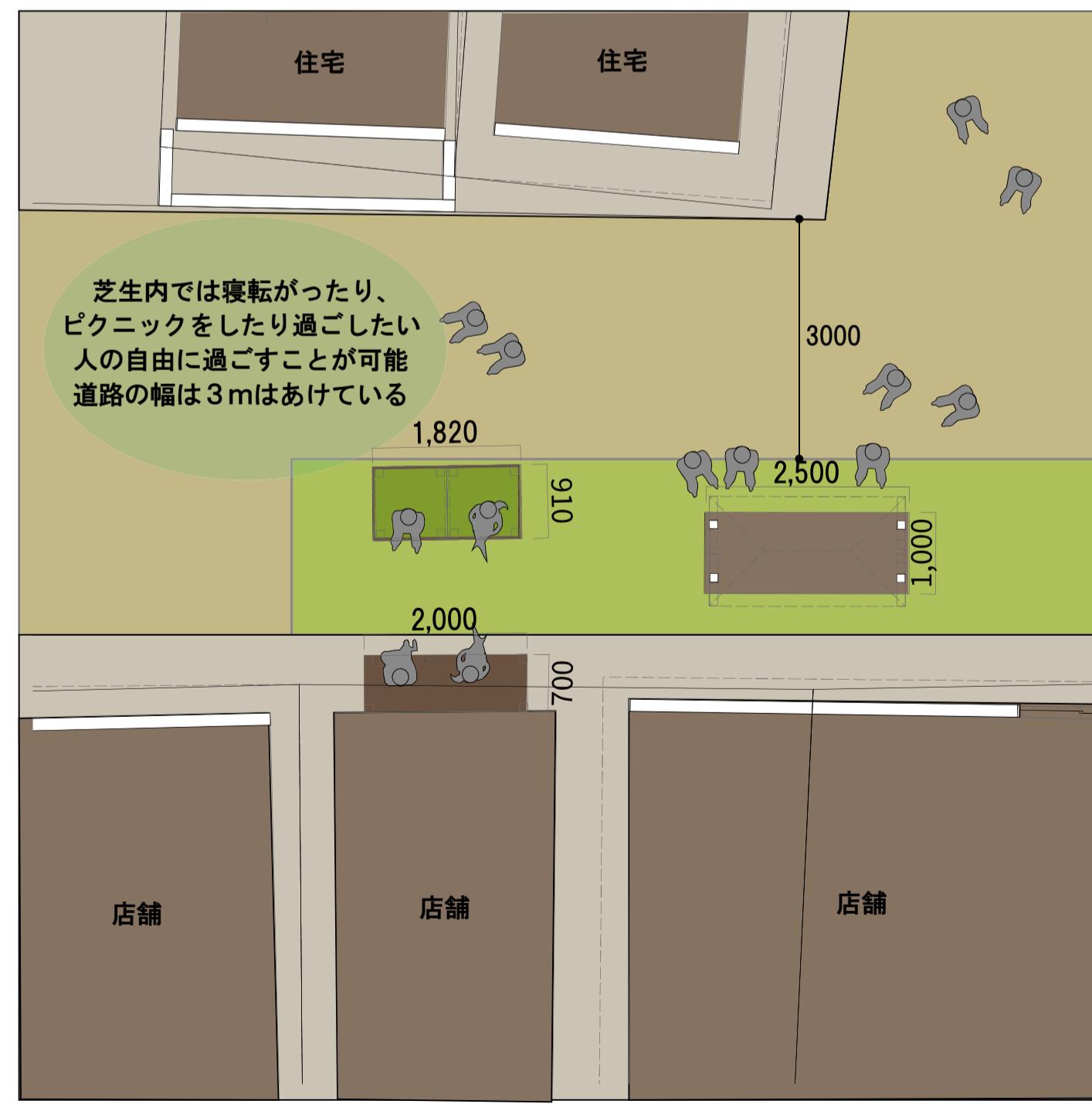
座面が畳になっている、寝転んだりあぐらをかいたり、ご飯を食べたりすることができるベンチ。畳にすることで町並みと統一感を出した。住宅、飲食店前に設置し、自由に使用できる。

飲食店前に設置する縁側。飲食店前に設置することで、入店までの待ち時間や、買い物をした時の休憩スポットとしても活躍する。また、お店入らない人が一休みできる場所としても使用可能である。

座面が畳になっている、寝転んだりあぐらをかいたり、ご飯を食べたりすることができるベンチ。畳にすることで町並みと統一感を出した。住宅、飲食店前に設置し、自由に使用できる。



Spot 1 S=1:50 平面図



Spot 2 S=1:50 平面図



Spot 3 S=1:50 平面図



Spot 2 パース



縁側スポット 凡例

